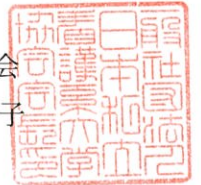




日私看大協第 24 号
2021 年 8 月 17 日

自民党看護問題小委員会 御中

一般社団法人 日本私立看護系大学協会
会長 河口 てる子



一般社団法人日本私立看護系大学協会では、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない現状において、国連が推進する持続可能な開発目標の達成を踏まえつつ、看護学教育の質を担保し、人材育成を継続するために、下記の事項を要望致します。ご検討をお願い致します。

要望事項

1. 看護教育の質保証に向けた教育環境の充実のための予算措置

一般社団法人 日本看護系大学協議会が実施した新型コロナウイルス感染症下における看護系大学の 2020 年度後期の臨地実習の実施状況および臨地実習を補完・代替する教育設備に関する調査結果の報告によると(2021年6月8日)、本協会(一般社団法人 日本私立看護系大学協会)の会員校である私立看護系大学において、予定通りに実習が実施できた大学は6課程3.6%のみであり、他方、一部臨地実習が実施できたのは151課程、ならびに実施できなかったのは4課程の計155課程、96.4%が予定通りの実習が実施できていない現状を示しています。予定通りの実習が実施できていない状況は、国公立を設置主体とする大学73課程においても同様にみられています。

大阪府看護系大学協議会(大阪府下における看護系大学17校全加盟)が7月に実施した調査では、予定通りに実習実施ができない状況として、今回のような感染症発生下において実習を断られること、あるいは通常の受け入れ学生数や実習時間数の減少を余儀なくされていること、また実習時間数の制限に加えて、1回あたりの実習受け入れ人数の制限もあることなどが起因しています。さらにこのような現状から、実習場所を追加する必要性も生じてきており、より現実的で臨場感のある実習を通じた学習を行うためには、通常以上の手間暇がかかることから、教員ならびに実習場所に対する一層の支援が必要であることを再認識しているところです。

以上、今回の経験を踏まえると、大学における看護学教育は看護の基礎教育でありながら、その教育の重要要素である臨地実習は医療機関をはじめ多様な場に依存して実施されており、その場の状況により教育の実施が影響を受ける構図が浮き彫りにされています。今後発生が危惧されている新たな感染症等に備えて、いかなる状況においても、教育の質を担保し継続できるように教育環境を整え、スペシャリストを含めた人材育成を促進するために下記の予算措置をお願い致します。

- 1) 教育機関ならびに実習施設を含めた ICT の活用体制整備、ならびに
 - 2) シミュレーション機器等の充実・整備が早急に必要と考えています。また、
 - 3) 全看護系大学が使用可能な教材プラットフォームの構築にむけた予算措置。
- これらのハード面に加えて、
- 4) 看護教員の雇用と病院における教育要員の配置に伴う予算措置をお願い致します。

折しも、日本政府はデジタルトランスフォーメーションの推進を掲げていることから、その推進には人を中心に据えて、看護学教育に関与されている文部科学省ならびに厚生労働省の連携により上記の予算措置の実現をお願い致します。